

「令和7年度果樹農業生産力増強総合対策事業に係る果実加工品等の需要拡大のための業務」仕様書

1. 業務名

令和7年度果樹農業生産力増強総合対策事業に係る果実加工品等の需要拡大のための業務

2. 趣旨

中央果実協会が行っている果物消費アンケートにおける果物の摂取頻度を年代別にみると、「ほとんど食べない」・「月1～3回」の割合が20歳代で59.4%、30歳代で51.4%と他の年代よりも高くなっている。特に、20歳代では「ほとんど食べない」が32.2%と一番高くなっている。

令和7年4月に策定された新たな果樹農業振興基本方針においては、多様な消費者ニーズを捉え果実加工品など新たな需要に対応した取組を行うとともに、果実摂取を生涯にわたる食習慣として定着させるために関係者と連携しつつ食育の取組を推進することとされている。

このため、中央果実協会では、20歳代、30歳代の消費者における果実摂取の増大を図るための情報発信を行うとともに、果実について正しい知識を身に付けてもらうための食育活動を行うものである。

3. 対象者

特に果実摂取量の少ない20歳代、30歳代の一般消費者を主要なターゲットとした情報発信を行うとともに、小学生等を対象とした食育活動を行う。

4. 業務の内容

- (1) 果物の消費拡大につながる情報が20歳代、30歳代の若者を中心にできるだけ広く消費者に伝わるような情報発信を行うこと。この際、SNSを利用した情報発信を必須の取組とする。
- (2) 情報発信する内容は、旬の果物の知識や簡単な料理のレシピなど果物の魅力を伝えるものであること。この際、果物を使用したメニューコンテストを行うことを必須の取組とする。
- (3) 果物の正しい知識を身に付けてもらうよう、関係者と連携した食育活動を行うこと。この際、小学校における出前授業を必須の取組とする。

5. 委託期間

契約締結日から令和8年2月28日まで

6. 予算額

2,000千円（見込み）